

決 議

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、加入者数 3500 万人、国民の 3.6 人に一人が加入する日本最大の医療保険者として、日本の国民皆保険制度を支えているが、設立から 5 年目を迎えた今、最大の危機に直面している。

急激な少子高齢化、低迷する経済情勢を背景に、現役世代の賃金が低下する一方、医療費が増大するという構造的な赤字要因を抱える中で、協会けんぽの保険料率は 3 年連続で大幅な引上げとなり、24 年度は全国平均でついに 10% に達した。

協会けんぽは、収入の低い中小企業の事業主、そこで働く従業員やその家族を加入者としている。しかしながら、保険料率は健康保険組合や共済組合と比べると格段に高くなっており、同じ被用者保険であるにもかかわらず、収入の低い者が重い保険料を負担しなければならないという、社会保障とは到底言えない状態となっている。国は、このように非常に不公平、かつ厳しい現状を直視し、早急に協会の財政基盤の強化、安定化に向けた具体的対策を講じるべきである。

また、医療保険制度の安定のために、協会けんぽは支出の 4 割、約 3 兆円を高齢者医療の負担に充てているが、この負担も限界にある。高齢者医療の負担は広く社会全体で支えるべきであり、公費負担を拡充し、高齢者にも応分の負担を求めるとともに、現役世代の負担についても、負担能力に応じた、より公平なものとするべきである。

今こそ国は、国民皆保険の維持のため、将来を見据えた医療保険のあるべき姿を示し、安心と納得ができる医療保険制度を構築すべきである。我々、協会けんぽ加入者は、下記の事項の実現を期し、ここに集まった 317 万筆を超える署名を国に提出し、3500 万人加入者の総意をもって、ここに決議する。

記

- 一、全国健康保険協会に対する国庫補助金の補助率を法律上の上限である 20%（現在 16.4%）に引き上げること
- 一、公費負担の拡充をはじめとして、高齢者医療制度を抜本的に見直すこと